

東京電機大学 創業支援施設「かけはし」 インキュベーションオフィス「募集要項」

1. 本施設の概要

本施設は、足立区からの補助金事業として開設されており、入居者の負担軽減を目的として、周辺相場の2/3～3/4程度の賃料を足立区および東京電機大学が負担しています。そのため、施設利用にあたっては、さまざまな利用条件を設けております（※5. 利用条件をご参照ください）。本趣旨をご理解のうえ、同意いただける方のみお申込みいただけます。
なお、利用条件を厳守いただけない場合は、入居期間中であっても退去をお願いする場合がございます。あらかじめご了承のうえ、お申し込みくださいますようお願い申し上げます。

2. 申込

(1) 申込方法

所定の申込書（様式第1号～様式第9号）に必要な添付書類を添えて、申込先まで郵送（郵便書留）または持参にてご提出ください。

提出部数および添付書類の詳細については、別紙「書類の記入・提出にあたって」をご確認ください。

(2) 申込先

※郵送・持参いずれの場合も、必ず事前にご一報ください。

【郵送の場合】

〒120-0026 東京都足立区千住旭町 38 番 1 号 東京千住アネックス
東京電機大学 創業支援施設「かけはし」事務局
TEL : 03-5284-5255 FAX : 03-5284-5259

【持参の場合】

上記住所までお持ちください。

※受付時間：10時00分～16時00分

（ただし、平日12時00分～13時00分と土日、祝日、学校法人の定める休日を除く）

(3) 入居の可否は、各分野の専門家で構成される審査会にて決定します。

3. 入居期間

入居開始日（毎月1日）から2年間とします。

ただし、審査により認められた場合は、1年ごと最長5年間の延長が可能です。

※入居期間を「起業日」または「入居開始日」のいずれか早い日から起算し、5年目に属する年までを上限とする。

4. 申込期間

申込期間	審査会（予定）	入居日
3月上旬～4月中旬	4月下旬	6月1日入居
6月上旬～7月中旬	7月下旬	9月1日入居
9月上旬～10月中旬	10月下旬	12月1日入居
12月上旬～1月中旬	1月下旬	3月1日入居

詳細は、かけはしホームページをご確認ください。

5. 募集対象

下記の要件すべてに該当する法人または個人を募集します。

- (1) 事務所の確保が必要と認められ、インキュベーションマネージャーやその他専門家による相談など、事業安定に向けた経営支援を必要とする意志のある方。
- (2) 創業を予定または、創業後5年未満（入居日の5年前の日以降に創業）の法人または個人。
- (3) 施設の利用期間終了後、足立区内において引き続き事業を行おうとする意思を有すること。
- (4) 個人または法人にかかる諸税を滞納していないこと。
- (5) 区内産業の活性化に寄与すると認められる事業。

6. 利用条件

- (1) 法人の場合は、本社として利用すること（営業所としての利用は不可）。
- (2) 事務所として利用すること（不特定多数の来場者が見込まれる教室や講座等の会場、工場、倉庫としての利用、又貸し等は不可）。
- (3) 危険物の持ち込み、悪臭・騒音の発生や発火の危険性のある実験装置等の設置等を行わないこと。
- (4) 既に法人登記している場合は、入居後2か月以内に法人登記の所在地を創業支援施設内の住所へ変更すること
（既に足立区内で登記済みの場合は、あらかじめ事務局にご相談ください）。
- (5) 創業予定の場合は、原則として入居後2か月以内に創業手続を完了すること
（個人の場合は税務署への開業届、法人の場合は法人登記）。
- (6) 営利事業を行うこと。
- (7) 年2回、インキュベーションマネージャーへ営業実績報告書を提出すること。
- (8) 定期的にインキュベーションマネージャーと面談すること（原則月1回）。
- (9) 創業支援施設かけはしの支援事業（セミナー等）に必ず参加すること（年3回程度）。
- (10) 入居者が利用できる駐輪場、駐車場はありません（施設内への自転車の持ち込みも不可）。
- (11) 外国人の方の場合、以下のいずれかの在留資格を有していること。

（※在留資格の詳細は、法務省または出入国在留管理庁へお問い合わせください）

■ 出入国管理及び難民認定法「別表第2」に該当する方

永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者

■ 出入国管理及び難民認定法「別表第1の2」の「経営・管理」に該当する方

（※ただし、在留カードのほか、入居予定の施設で行う事業に関する就労資格証明書が必要です）

7. インキュベーションオフィスの面積

	総室数	各室面積
インキュベーションオフィス	14 室	31.5 m ²

8. 使用料、共益費および保証金

インキュベーションオフィスの使用料、共益費および保証金は以下の表の通りです。

	使用料（月額）	共益費（月額）	保証金
インキュベーションオフィス 入居 1～3 年目	25,200 円 (消費税別)	15,000 円 (消費税別)	120,000 円
インキュベーションオフィス 入居 4～5 年目	27,000 円 (消費税別)		

※ただし、インキュベーションオフィス内で使用する電気の使用料、入居者が契約の当事者となる電話やインターネットサービスの使用料等は、入居者の負担となります。

9. 入居資格者の決定

入居資格者は「創業支援施設入居者選考委員会」の審査結果に基づき決定します。

書類審査および面接審査の内容については、いかなる場合であっても一切開示いたしませんので、あらかじめご了承ください。

10. 今後のスケジュール

※お申し込みから入居開始日までは、最短でも1か月程度を要しますのでご注意ください。

(1) 入居決定までの流れ

① 第一次審査（書類審査）

※厳正な審査を行うため、不採択となる場合があります。

② 第二次審査（面接審査）

第一次審査を通過した申請者を選考委員による面接の対象者とします。

（日時、面接会場等は申込書受付後に通知します）

③ 入居資格者決定

※入居申込書および添付資料等に虚偽または重大な誤りがあった場合、入居資格を取り消す場合があります。

(2) 審査結果通知および入居手続等

① 審査結果通知（郵送）

入居資格者として決定した方には、審査結果通知書および入居説明会のご案内を送付します。

② 入居説明会

入居決定後、別途日程をご案内します。

入居に必要な書類をお渡しし、重要事項を説明します。

③ 使用許可書交付

④ 入居手続

※使用開始日に手続ができない場合は「かけはし」事務局の翌営業日までにお越しください。

※備品等の搬入は使用開始日以降とします。

（車両による搬入を必要な場合は、土日、祝日、学校法人の定める休日を除きます）

⑤ 入居開始日（各月 1 日）

※提出書類および添付資料等は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

1 1. 施設概要

(1) 施設名称 東京電機大学 創業支援施設「かけはし」

(2) 施設所在地 東京都足立区千住旭町 38 番 1 号（足立区立旧第十六中学校）

(3) 建物構造 鉄筋コンクリート造 地上 4 階建

(4) 設備概要 全 14 室（4 階）

- ・ 3 階交流室 2 室（共有）は無料で利用できます。
- ・ インキュベーションオフィスは個室であり、パーティション等による区切りではありません。
- ・ インターネット環境（NTT）については、各室までの引き込みルートがありますので、各自で希望の通信会社へお申込みのうえご利用ください。
- ・ 電源コンセントは各壁面に設置されています。電気料金は個別メーターにより計測し、賃料と合わせて請求します（電気使用許容量は最大 50A です。ただし、空調、照明の稼働容量を除くと 20～30A が使用可能です）。
- また、本施設は高圧受電施設のため、電気料金は一般家庭より高くなります。
- ・ 施設の出入口および各事務所は機械警備（カード式）です。
- ・ 空調は個別空調です。
- ・ トイレおよび給水は共用となります（トイレは男女別）。
- ・ 入居者が利用できる駐輪場・駐車場はありません。
- 備品等の搬入車両の乗り入れは、事前に届け出があった場合に限り可能です（ただし、土日・祝日、学校法人の定める休日を除く）。この場合、所定の停車スペースで荷物の積み下ろしが完了後、速やかに車両を施設外へ移動してください。
- ・ エレベーターは各階に設置されています。
- ・ 各室の什器備品（机・棚等）は利用者が各自でご用意ください。

(5) 利用時間（事務所）

24時間利用が可能です。ただし、宿泊施設としての利用はできません。

(施設等のサービス提供時間)

土日、祝日、学校法人の定める休日を除く日の9時00分～17時00分までとなります。

※夏季・冬季休暇期間等の取り扱いは、その都度周知します。

※休日は申請・届出等の窓口受付はできません。

※「かけはし」事務局の前営業日までにお越しく下さい。

(共用施設の利用時間)

すべて無料で利用できます。

- ・ 交流室1(0323)：9時00分～17時00分(時間内自由)
- ・ 交流室2(0325)：9時00分～17時00分(2時間予約制)
- ・ 備品等搬入車両：10時00分～17時00分(事前届出制)
- ・ 体育館前喫煙コーナー：9時00分～21時00分(時間内自由)

(立入禁止施設)

- ・ 4階のフロア(事務所、給湯室、トイレ)以外の施設
- ・ 3階のフロア(交流室、給湯室、トイレ)以外の施設

(6) 各種相談

4人のインキュベーションマネージャーが登録されており、経営相談等を無料で受けることができます。

(7) 遵守事項

営業報告書の提出、インキュベーションマネージャーとの定期面談(原則月1回)、管理細則等の管理規則の遵守等

1.2. 交流室の活用

3階にある交流室は、インキュベーションオフィスおよびシェアードオフィス利用者が商談等で利用できます。ただし、共有施設であるため、原則として貸切り利用はできません。

交流室2については、事前予約が必要です。

交流室1・2とも9時00分～17時00分の間、無料で利用できます。

1.3. 個人情報の取扱について

申請書に記載された個人情報は、本創業支援施設の入居審査のために使用し、申請者の同意なく他の目的で利用することはありません。ただし、区運営創業支援施設の募集から決定までの期間が「かけはし」の募集から決定までの期間と重複する場合には、足立区と東京電機大学で情報を共有することがあります。その旨をご理解のうえ、ご了承くださいませようお願いいたします。

◆お申込み・お問合せ◆

〒120-0026 東京都足立区千住旭町38番1号 東京千住アネックス

東京電機大学 創業支援施設「かけはし」事務局

TEL：03-5284-5255 FAX：03-5284-5259

創業支援施設「かけはし」 オフィスレイアウト

